

## 数久田ダム建設工事現場を表彰

名護労働基準監督署の管内における建設現場で、労働災害を発生させることなく工事を完了させた現場に対して、平成30年4月18日、「建設事業無災害表彰状」の伝達授与式を名護労働基準監督署にて行いました。

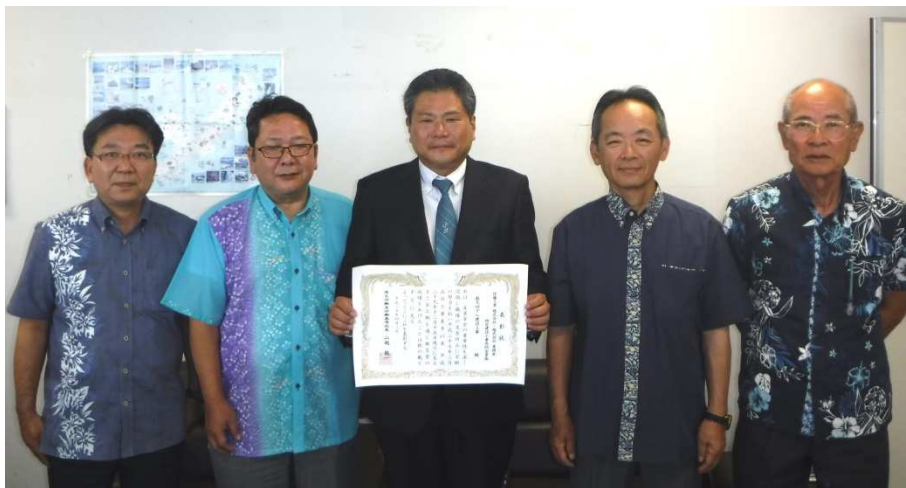
「建設事業無災害表彰制度」は、労働保険料の額が160万円以上の工事現場を対象として、着工から竣工までの全工期を通して無災害であった工事現場を厚生労働省労働基準局長が表彰する制度です。

今回は、以下の現場に対して表彰を行いました。

佐藤工業株式会社・株式会社東開発 特定建設工事共同企業体

数久田ダム建設工事

本工事現場は、積極的に安全活動に取り組み、全工期における無災害を達成し、「産業安全の重要性を深く認識し、職場の労働災害防止に不断の努力を払っているものであり、他の模範とするに足るものである」と称えられ、表彰されました。



建設事業無災害表彰を受けた

佐藤工業株式会社 数久田ダム建設工事 現場所長 野稻 清 氏（写真中央）  
同 九州支店 沖縄営業所 所長 梶原 仁 氏（同右から2人目）  
株式会社東開発 代表取締役 仲泊 栄次 氏（同4人目）  
同 企画担当常務 平良 正光 氏（同右端）  
名護労働基準監督署長（同左端）